



# 建設マスターについて

## 趣旨

我が国の建設産業においては、今後、少子高齢化の進展に伴い、労働力不足時代の本格的到来が予想される中で、直接施工に当たる建設技能労働者の不足が深刻化することが危惧されています。そのため、優秀な人材を確保育成することが、良質な建設生産物を国民へ提供していくための重要な課題となっています。

そこで国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事している建設技能者の中から、特に優秀な技術・技能を持ち、後進の指導・育成などに多大な貢献をしている方を国土交通大臣が顕彰することにより、「ものづくり」に携わる方の誇りと意欲を増進させるとともに、その社会的評価の向上を図ることを目的として、平成4年度より「優秀施工者建設大臣顕彰」を実施しており、平成13年度からは「優秀施工者国土交通大臣顕彰」として継続しています。

## 対象

建設産業において工事施工に直接従事されている個人で、現役として活躍している建設技能者のうち、次の基準を全て満たしている方です。

- ①技術・技能が優秀であること
- ②工事施工の合理化等に貢献していること
- ③後進の指導育成に努めていること
- ④安全・衛生の向上に貢献していること
- ⑤他の建設現場従業者の模範となっていること



## 顕彰方法

年1回顕彰式典を実施し、被顕彰者に対し国土交通大臣から顕彰状を授与するとともに徽章を贈呈しています。

## 名称と通称の由来

### ●優秀施工者(被顕彰者の名称)

建設工事に直接携わる者であって、技術・技能が優れているとともに、常に技術開発・施工の合理化、後進の指導・育成に努めるなど、工事施工に関して総合的な能力を有している者のことです。



### ●建設マスター(通称)

マスターとは、名人、親方、師匠、熟練者等を意味します。優秀施工者は、建設工事における名人、親方、師匠、熟練者という意味で「建設マスター」と称しています。

### ●バッジについて

建設産業、建設工事を担うのは人であり、徽章の中央は両手を広げ力強く大地に立つ人をイメージしています。また、周囲には建設生産物をあしらっています。人の形は星の形にも通じ、ものづくりの現場における“スター”としての建設マスターを表しています。

人のまわりを彩る緑は安全の色といわれ、工事の安全を表すとともに、環境との調和も表しています。





# 建設マスターの選考方法

## 選考方法

建設業者団体、都道府県、国土交通省地方整備局・北海道開発局から推薦を受けた方について、優秀施工者国土交通大臣顕彰審査委員会において審査・選考しています。



## 選考フロー図



- ・建設業者団体の長
  - ・都道府県知事
  - ・地方整備局長等
- } に対し、推薦候補者の提出依頼

- ・原則、年齢40歳以上60歳以下の者
  - ・現場業務の従事期間が20年以上の者
  - ・無事故期間が3年以上である者
- など

5項目の顕彰基準に基づいて審査を行う。

基準① 技術・技能が優秀であること

基準② 技術開発・施工の合理化を図り、かつ、建設工事に相当な実績があること

基準③ 後進の指導・育成に努めていること

基準④ 工事施工において安全・衛生の向上に貢献していること

基準⑤ 他の建設現場従業者の模範たりうること

・有識者からなる委員会で審査

・被顕彰候補者を選考

・審査委員会が選考した被顕彰候補者から国土交通大臣が被顕彰者を決定



第19回(平成22年度)優秀施工者国土交通大臣顕彰式典